

令和5年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和5年3月8日（水曜日）

開 会 午前 9時55分

閉 会 午前11時20分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 第6次白老町総合計画の進捗状況について
 2. 次期所管事務調査について
 3. その他
-

○出席委員（6名）

委員長 吉 谷 一 孝 君

副委員長 佐 藤 雄 大 君

委 員 大 淵 紀 夫 君

委 員 小 西 秀 延 君

委 員 氏 家 裕 治 君

委 員 前 田 博 之 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

行財政改革室長

高 橋 裕 明 君

企画財政課主査

江 草 佳 和 君

企画財政課主任

鈴 木 哲 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長

本 間 力 君

主 査

八木橋 直 紀 君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前 9時55分）

○委員長（吉谷一孝君） 本日は所管事務調査の第6次白老町総合計画の進捗状況についてであります。これまで町側と日程調整を行ってきましたが、議会の日程も立て込んでいたことから調査が本日の開催にいたっております。3月議会までの短い期間となりますが、各委員におかれましては慎重審議のほどよろしくをお願いいたします。

また、町側の担当者におかれては短期間での準備、対応に関して改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

なお、現在企画財政課長が不在で、古俣副町長が事務取扱となっておりますが、本日は他の業務と重なり説明員として出席できないため、各委員におかれましては、その取扱いに関しご了承ください。それでは、担当課より説明を求めます。

江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） それでは、「第6次白老町総合計画の進捗状況」について資料に基づきご説明いたします。この度お示しした資料は5点ございます。まず、資料1と予定しておりましたものが資料1-1から1-3の3点に変更となりまして、資料1-1「第6次白老町総合計画 実施計画書（第3期）」、資料1-2「第6次白老町総合計画 第3期実施計画 補正予算管理（令和4年度分）」、資料1-3「第6次白老町総合計画 施策総括表（前期）」となりました。そして、資料2「第6次白老町総合計画 町民満足度及び施策成果指標推移」、資料3「新たな行政評価制度に基づく事務事業サイクル調書」以上の5点となります。そのほか、黄色表紙の参考資料として、「第6次白老町総合計画 第1期及び第2期実施計画書」、「補正予算管理、決算管理に関する資料」一式を添付しています。

まず、大本の「第6次白老町総合計画」について、本総合計画は令和2年6月に議会の議決を経て策定されたもので、基本構想及び基本計画で構成されており、まちの将来像「共に築く希望の未来、しあわせ感じる元気まち」の実現に向け、本計画に基づきさまざまな施策を展開しています。

続きまして、各資料の説明に入ります。資料1-1「第6次白老町総合計画実施計画書（第3期）」ですが、総合計画の最下層に位置づけられる実施計画であります。この実施計画は、基本計画の施策を推進するための事業計画となるもので、基本計画で示した施策を実現するため事務事業レベルの取組を取りまとめ、今後3年間に実施する事業や取組を明らかにするとともに社会経済等、情勢の変化に柔軟に対応していくため、毎年ローリング方式で計画を見直しながら実行していくものであり、令和2年度から4年度を計画期間とした第1期、令和3年度から5年度を計画期間とした第2期に続き、今年度は令和6年度までの3か年を計画期間としております。この実施計画を毎年度の予算編成と事業執行の指針に位置づけながら、総合計画における「生活環境」、「健康福祉」、「教育文化」、「経済産業」、「地域自治」の5つの分野に掲げ

る各種基本施策を総合的かつ計画的に実行し、まちの将来像の実現に向けて取り組んでおります。参考までに、前の計画であります「第5次白老町総合計画」との変更点について簡単に触れますと、第5次計画においては、実施計画に掲載する事業は当初予算のみとしており、それ以降の補正、決算等の管理は未実施でした。そのため、第5次計画の全体評価時において、計画期間通算でそれぞれの分野において、どのような事業を幾ら予算化し、幾ら執行したのか等、経費面での評価ができておりませんでした。その反省を踏まえ、第6次白老町総合計画からは当初予算との整合性をはじめ、補正予算の管理も別立てで行い、年度ごとの総予算額の把握に努めるとともに、決算額についても別で把握し、各年度の総事業費予算、決算を明らかにすることにより、1年ごとにPDCAサイクルを回し、計画期間の前半終期である令和5年度の前期評価及び後期に向けた計画の見直しにつなげていきたいと考えております。

それでは、資料1-1、第3期実施計画の内容ですが、本計画は「Ⅰ 実施計画の概要」、「Ⅱ 計画体系図」、「Ⅲ 実施計画」、「Ⅳ 成果指標」の4章構成として作成しております。

はじめに、1ページ以降の「Ⅰ 実施計画の概要」についてです。「1、総合計画における位置付け」についてですが、実施計画の総合計画上の位置づけは、先ほども申し上げたとおり3層構造の最下層に位置づけられ、基本計画に定められた施策の具体的な実施方法等を示したもので、各担当課の事務事業を取りまとめたものであります。

次に、「2、実施計画の趣旨」についてですが、毎年度の予算編成並びに事業執行の指針とするもので、社会情勢の変化、財政状況等を考慮しながら今後の3年間に実施する事業を明らかにするものであります。

次に、「3、実施計画の期間」についてですが、計画期間は、令和4年度から3か年計画で、ローリング方式で策定することとしております。また、図表から令和2年度を第1期として最終年度を除く第7期まで策定することとしております。

次に、「4、実施計画の対象事業」についてですが、臨時事業費である投資的経費、いわゆるハード事業、政策的経費、いわゆるソフト事業をはじめ、施策等の目的達成に貢献度の高い経常経費を対象としております。

次に、「5、前年度版実施計画の見直し」についてですが、前の実施計画から増減のあった一般会計における事業数を示したものであり、事業継続しないものと新たに位置づけた事業を明記したものです。令和3年版の実施計画に掲載されている臨時事業数は全部で134事業あり、令和4年度に継続しない事業はマイナス36事業、新たに位置づける事業はプラス45事業となることから、令和4年度版の計画に掲載される事業は全部で143事業となります。事業増減の内訳につきましては、次の4ページから7ページにおいて示しております。

次に、「6、実施計画の進行管理」についてですが、人や予算など限られた行政資源を最適配分することで、実施計画の推進を図ることとしております。また、目標と成果の可視化、見える化を図るため、施策ごとに評価指標を設定し、その推移を見ながら実施計画の進捗管理を行うこととしております。

次に、「7、留意事項」についてですが、事業計画3か年のうち、1年次は当初予算と整合性を図ることとし、2年次、3年次は想定事業費を掲載することとしております。また、外的要

因により、掲載事業の見送りや未掲載事業の追加があることも示しております。

続きまして、9ページ以降の「Ⅱ 計画体系図」についてであります。ここでは、第6次計画の体系と重点プロジェクトの個別事業を示しております。総合計画は5つの分野、31の基本施策、104の基本事業で構成され、重点プロジェクトは人口減少抑制プロジェクトが24の基本事業、地域経済活性化プロジェクトが13の基本事業で構成されており、内容は記載のとおりであります。

続きまして、13ページ以降の「Ⅲ 実施計画」についてです。ここでは、14ページから28ページまでが一般会計の予算科目順、29ページが特別会計・企業会計における計画推進のために取り組む事業等を一覧化し、関連する計画コードとともに3か年の計画事業費を示しております。事業費について先ほど申し上げましたが、1年次は当初予算と整合性を図っており、2年次、3年次においては想定事業費としております。

予算科目別に令和4年度当初ベースの予算額を申し上げますと、2款総務費、1項総務管理費においては事業数48、予算額6億1,898万5,000円。2項徴税費においては事業数4、予算額1,247万4,000円。

続きまして、3款民生費、1項社会福費においては事業数31、予算額9億9,471万6,000円。2項児童福祉費においては、事業数22、予算額5億1,896万8,000円。

19ページ、4款環境衛生費、1項保健衛生費においては、事業数17、予算額1億1,001万1,000円。2項環境衛生費においては事業数11、予算額3,681万円。3項清掃費においては、事業数8、予算額4億6,464万2,000円。

続きまして、5款労働費、1項労働諸費においては、事業数2、予算額160万8,000円。

21ページ、6款農林水産業費、1項農業費においては、事業数6、予算額2,136万2,000円。2項林業費においては、事業数5、予算額1,740万6,000円。3項水産業費においては、事業数3、予算額551万2,000円。

7款商工費、1項商工費においては、事業数9、予算額2億2,974万9,000円。2項観光費においては、事業数10、予算額1億148万8,000円。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費においては、事業数16、予算額7億2,732万8,000円。3項河川費においては、事業数4、予算額1億7,909万2,000円。4項港湾費においては、事業数8、予算額7,735万6,000円。5項都市計画費においては、事業数6、予算額6,410万7,000円。6項住宅費においては、事業数9、予算額7,964万3,000円。

25ページ、9款消防費、1項消防費においては、事業数11、予算額5,944万3,000円。

続きまして、10款教育費、1項教育総務費においては、事業数15、予算額4,669万2,000円。2項小学校費においては、事業数2、予算額1,018万7,000円。3項中学校費においては、事業数2、予算額1,004万3,000円。4項社会教育費においては、事業数21、予算額6,460万4,000円。5項保健体育費においては、事業数7、予算額8,908万1,000円。6項給食施設費においては、事業数3、予算額410万5,000円。

続きまして、11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費においては、事業数1、予算額6万円となっております。

29ページ、特別会計につきましては、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計から事業数8、予算額4,746万9,000円。

企業会計につきましては、上下水道事業会計、国民健康保険病院事業会計から事業数11、予算額11億464万円となっております。

続きまして、31ページ以降の「IV 成果指標」についてです。ここでは、第6次計画で掲げる2つの重点プロジェクトに設定した各年度における成果指標の推移を示しており、内容については記載のとおりです。

34ページ、ここでは、2つの重点プロジェクト達成のための個別施策取組状況を示しており、それぞれの「計画コードと基本事業」に関する「実施事業数」及び「事業費」そして「主な事業」を掲載しております。

各プロジェクトを構成する個別施策ごとの「実施事業数」、「事業費」を申し上げますと、まず34ページの「人口減少抑制プロジェクト」においては、(1)、切れ目のない子育て支援の強化は、事業数が41、事業費5億6,439万7,000円。(2)、スポーツを通じた健康増進と疾病予防の推進は、事業数が19、事業費2億2,779万4,000円。(3)、人材還流と白老暮らしの推進は、事業数11、事業費1,279万5,000円。(4)、安全で住みよい住環境の形成は、事業数17、事業費1億6,112万7,000円。(5)、地域の絆づくりは、事業数4、事業費7,500万2,000円。プロジェクト全体として、事業数92、事業費10億4,111万5,000円となっております。

35ページの「地域経済活性化プロジェクト」においては、(1)、地域産業の競争力強化は、事業数12、事業費2億5,291万7,000円。(2)、安定した雇用の確保は、事業数7、事業費2億707万1,000円。(3)、ウポポイ等を活かした観光振興と交流人口の拡大は、事業数11、事業費3億7,507万8,000円。プロジェクト全体として、事業数30、事業費8億3,506万6,000円となっております。

36ページ、ここでは、第6次計画の5つの分野、31の基本施策、104の基本事業を進める上で設定した「町民意識調査における町民満足度」及び「目標値」に対する成果指標の推移を示しており、内容については記載のとおりです。

38ページ、ここでは、令和4年度において5つの分野、31の基本施策の目標達成のため、取組事業等をそれぞれの計画コードと基本事業別に示しており、「分野1 生活環境」においては、10の基本施策に103事業、事業費28億1,289万2,000円。「分野2 健康福祉」においては、6の基本施策に70事業、事業費16億7,200万5,000円。「分野3 教育文化」においては、6の基本施策に57事業、事業費3億1,490万6,000円。「分野4 経済産業」においては、6の基本施策に50事業、事業費7億6,799万3,000円。「分野5 地域自治」においては、3の基本施策に20事業、事業費1億2,978万5,000円。全体で300事業、事業費56億9,758万1,000円について、総合計画の推進・達成に向け取り組んでいる状況です。以上が資料1-1の説明となります。

なお、黄色表紙の「第1期・第2期の実施計画書」につきましては、令和3年3月に開催の議会全員協議会において、それぞれの「実施計画書本編」について示していますが、「補正予算管理、決算管理に関する資料」を合わせた全部一式を改めて共有いたしますので、参考資料として別途ご参照願います。

続きまして、資料1-2「第6次白老町総合計画、第3期実施計画、補正予算管理(令和4年度分)」の内容でございます。冒頭に触れさせていただきましても、第6次計画から当初予算との整合性をはじめ、補正予算の管理も別立てで行い、年度ごとの総予算額の把握に務めるとともに、決算額についても別に把握し各年度の総合事業予算、決算を明らかにすることとしています。令和4年度において実施する5つの分野、31の基本施策、104の基本事業の紐づく事業等に関する「当初予算額」、「補正予算額」、「最終予算額」及び「主な事業」について分野ごとに示しています。

1ページから5ページまで示していますとおり、2月時点の暫定的な内容ではありますが、1ページ、「分野1 生活環境」における最終予算額といたしまして19億59万3,000円。2ページ、「分野2 健康福祉」における最終予算額として21億8,993万7,000円。3ページ、「分野3 教育文化」における最終予算額として3億1,639万円。4ページ、「分野4 経済産業」における最終予算額として11億6,460万7,000円。5ページ、「分野5 地域自治」における最終予算額として1億3,236万8,000円。合計57億389万5,000円の規模となっています。

続きまして、7ページ以降ですが、第3期実施計画における実施事業等の当初から補正予算各号における予算管理状況を一般会計の予算科目順により示しております。この一覧により、各事務事業がどのタイミングで予算化され、どのように予算管理が行われているかという内容を把握することが可能です。

令和4年度掲載事務事業における最多補正事業につきましては、15ページ、4款1項3目予防費です。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でありまして、当初計上以降4回の補正予算を計上し事業を実施しています。なお、先ほども申し上げたとおり、本資料の内容は2月時点での暫定的な内容であるため、補正予算第11号以降は未記載となっていますことをご了承願います。以上が資料1-2の説明です。

続きまして、「資料1-3 第6次白老町総合計画施策総括表(前期)」の内容です。資料表紙ですが、5つの分野別に「当初予算額」、「補正予算額」、「最終予算額」及び「決算額」、「執行率」についてグラフとともに第1期から年次別に示しているものです。資料1ページ目以降においては、5つの分野に付随する31の基本施策、104の基本事業ごとの「当初予算額」、「補正予算額」、「最終予算額」及び「決算額」について整理し、第1期から年次別に示しています。1ページ目は「分野1 生活環境」、2ページ目は「分野2 健康福祉」、3ページ目は「分野3 教育文化」、4ページ目は「分野4 経済産業」、5ページ目は「分野5 地域自治」についてそれぞれ示していますが、今年度につきましては、2月時点における内容となっています。以上が資料1-3の説明となります。

続きまして、「資料2 総合計画における町民満足度及び施策成果指標推移」の内容です。先ほど説明しました実施計画の項目「IV 成果指標」に関連し総合計画の前期4年に関する「町民意識調査における町民満足度及び目標値に係る成果指標の推移」、「2つの重点プロジェクトに係る成果指標の推移」について令和5年1月時点の目標達成状況を示したものです。総合計画の5つの分野、31の基本施策ごとに1ページ、2ページにおいては関連性の高い「町民意識調査における町民満足度」31項目に加え、「目標値」を47項目。3ページにおいては重点プロジ

ェクトである「人口減少抑制プロジェクト」、「地域経済活性化プロジェクト」に関連性の高い目標値を7項目、それぞれ成果指標として設定し、各年度における目標達成状況を示しています。成果指標により目標を達成しているもの、未達なものがございりますが、全指標において目標達成となるよう後期に向けた計画内容の見直し、改善を含め、より効果的な事業の展開に努めていきたいと考えています。以上が資料2の説明となります。

続きまして、「資料3 新たな行政評価制度に基づく事務事業サイクル調書」についてです。今年度までの事務管理においては、当初及び各補正予算の予算書や財務会計システムの執行状況データ等をベースに300にもわたる関連事務事業等の管理を行ってきており、膨大な事務量と時間が必要な状況でした。今年度、課内の行財政改革室において事業成果の「見える化」など、効率的な行政運営を目的とした「新たな行政評価制度」の運用に向け、準備を進めているところですが、客観的な行政評価の手法として、この「事務事業サイクル調書」の活用を図ることとしています。特に、様式中、中段、下段ですが「3、年度別計画と予算、財源」、「4、決算・成果」にそれぞれの事業内容を上書きしていくことで、どの分野のどの事務事業においても分かりやすく合理的に当初、補正、最終予算及び決算管理など、事中そして事後の評価が行える内容であることから、令和5年度以降におきましては、本調書を活用し、より正確性の高い実施計画の事業管理を進めていきたいと考えています。以上が資料3の説明となります。

今後は、先に説明させていただいたとおり、第6期から取り組んでいる「補正予算管理」、「決算管理」を正確かつ効果的に進め、毎年度の総事業費予算、決算を明らかにしながら、後期に向けた計画の見直し、評価、検証につなげていきたいと考えています。

また、総合計画前期の運用から現れる課題点等の整理を進め、令和6年度から9年度の後期における実施計画の推進に向け、計画の組み立てや運用手法、評価検証の在り方など、今後の方向性について検討していきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

○委員長（吉谷一孝君） 担当課からの説明が終わりました。（1）、実施計画第3期の概要資料1について何かご意見、ご質問のある方はどうぞ。

私から1つよろしいですか。前年度との実施計画の見直しの件で継続しない事業が36事業あり、新たに45事業を位置づけたことで、9事業が増えていますが、予算管理についてはどのように押さえていますか。事業数が増えているけれど、全体予算としては大きく変わるのか、変わらないのかということです。

江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） 現時点の資料で、事業名と担当課は一覧化しているのですが、前年度の第2期と今回の第3期の事業費は、資料に明記していない上で、相対的にプラスマイナスが幾らで、トータルで増減がどれだけかというのは、今すぐ答えられる状況にはないので、後ほど精査して回答したいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 実際の金額が幾らということよりも考え方なのです。当初予算額と事業費が増えることでの差異というか、事業費は増えるけれど、前年度と同じくらいの予算枠で事業を行うという考え方なのか、それとも年度ごとで多少違ってくるのかをお聞きします。

江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） 事業費の担当としての観点で申し上げますと、もちろん一般財源ベースで1億何千という枠をまずはルールとして遵守しつつ、本当にやるべき事業については当然その年度でしっかりとやっていく。所期の目標を達成したなどの理由でやらなくなるものはきちんと整理を重ねる。あとは当然有効な財源等も精査をしていきながら、しっかりとその年度ごとで必要とされている事業については、担当課の意向も踏まえてきっちり事業化をしていくという考えで毎年予算を組んでおります。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 資料1-1の総合計画の3ページに第6次白老町総合計画重点プロジェクト成果指標推移とあります。この中の人口に対する目標達成率の出し方について、数字を逆算すればこうなるのだけれど、本来はこの目標値の1万3,815人はこれ以上減らさないと。目標の最終年度でこれだけの数字を押さえますよと。だけれど、初期値の約1万7,000人に対して、年度ごとに数値が落ちていったら目標達成率の100%は超えているのだけれど、本来逆ではないのか。約1万7,000人に対して令和2年度は何%減ったとある。目標値の1万3,815人に対してその後はどうかということなら分かるのだけれど、この出し方であれば見た目は目標達成になっていない。1万3,815人が目標達成ですよ。この後に達成したのか落ちたのかという問題になるのだけれど、それ以前の初期設定に対して令和5年まで、そういう出し方でいいのですか。ちょっと疑問を感じるのだけれど、統計上の出し方というか、見た目の成果指標推移の数字の捉え方というのはどうなのですか。こうだということであればいいのだけれど、見た目が逆ではないのか。逆という言い方はおかしいのか、出し方、捉え方について聞いておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） 前田委員の今のご指摘はそのとおりで受け止めています。確かにプロジェクト自体はいかに人口の減少を押さえるかであって、人口の減少をそのままにして目標値を達成すればいいというものではないので、最終年度で目標値に対して達成率100%を超えているのが一番望ましいのですが、経緯、年を経ていくにつれての部分はいかに初期値から減少を食い止めていくかというのが手腕になるところなので、これから後期に向け、今後前期の見直しをかけていったときに整理は必要かと受け止めています。ありがとうございます。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 資料1-1で質問なのですが、ほかの資料も絡むのですが、「3、実施計画の期間」のところで、毎年ローリング方式で事業を見直し、新たに事業完了になるもの等で入替えがありますと。また、町民満足度の掲載もされていますが、町の考え方として、事業完了後に十分町民が満足したし、それで事業が完了となっているという考え方や、ここは弱かったため、今年度に新規事業を45追加していきますというような考え方の見える化をしているとわかりやすいのではないかと感じました。この事業の入替えについての基本的な町の捉え方は現時点でどのようになっているのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） 小西委員のご指摘につきまして、確かに最終的なものさし

というのは指標の部分になりまして、恐らく小西委員のお考えとしては、指標の達成のためにいろいろな事業をやっているけど、事業ごとに達成や不足がある中で、それが見えないから次どういうことをやっていくのかという関連性が薄いということかと思います。当然それぞれの分野ごとに担当課で数値、目的を達成するためにいろいろどうやっていくのが効果的かという部分の検証等も毎年していますが、これがだめだったら次どうしていかなければいけないということや新規事業の部分にもつながっていくような見え方、出し方、考え方の部分は整理する余地があると考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 町民アンケートも取ってローリング方式という評価をきちんとされていて、数字上で見ると補正もされている点や最終決算額というかたち分かりやすく、資料として大変読みやすくなっている気がして見ていました。それを踏まえて、できれば新たな実施計画というときに、前回はこういう反省点があったのでこういう視点で新たな事業をやっていきますという作り方にしてくれると納得でき、もっと読みやすくなると思いますので、その辺をよろしくお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） ご指摘ありがとうございます。やはりそういったご意見を事務局、運営方としても大切にしながら、見直すべきポイント等を整理し、よりよいものに進めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 全体で(3)まで入っているので、(2)の計画体系、実施計画についても含めて何かご意見、ご質問がございましたらどうぞ。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） この分析結果というのは、はっきり言って凄いなと僕は思いました。補正予算までここまできちんとやるということを含めて。ただ、もちろん必要だということは十分理解した上で、役場の仕事と議会との関わりを見ていると、これだけものを本当に上司や理事者、議員も含めて使いこなせるのだろうか。ここまでのことをやらなければならないのかなという気がします。もちろん底を上げなければいけないというのはよく理解できるし、そうあるべきだと思います。ただ、本当に合理的な仕事、役場職員の仕事の中身というのは議会に対応することではなく、町民にどう向かうかということでしょう。これをちゃんと読みこなしたらほとんどのことが分かるし本当に素晴らしいと思う。ただ、使いこなせなかったら全部宝の持ち腐れなのです。役場の職員の仕事のあり方や職員に対する教育、教育制度を整えないと我々議員も含めて、生きてこないのではないかという気がするのです。だから、作ったことと、この中身については、非常に僕は評価します。この資料3でどれくらい合理化できるのか僕はよくわからないのだけれど、それは説明しなくていいです。ただ、行財政改革室が中心になって企画をやっているのであれば、もう少し合理的に仕事量を減らし、仕事のための仕事はやめる。やはり、そういうものが根底にないと仕事量だけ増えてしまい、結果として計画がどこで生かされるのかということです。議会側も、例えばこれを読みこなして、この細部にこの部分はどうかのだという質問の仕方は違うと思う。はっきり言うと答えなかったら答えなくていい

のです。こんなものわかるわけがない。部分的にやれば幾らでも質問できますが、それはここに書いてありますということですので。そういう仕事の体制にしていけないと、今の人員でやれるのかと思いますし、結果的にどこかに頼まないといけないということになり、それが指摘されるわけです。そういう役場の体質改善、体制の変化というのは必要ないのかと、実は僕は監査にいたときからそのことをずっと言っているのです。皆さんやっている仕事というのは、50%以上資料を作る仕事をしており、町民に還元されていないのです。本当に僕が思っている行財政改革とは、そういうことではないかと思うのです。6月会議で町長に聞くけれど、総務文教だから、現場として率直に思っていることはなかなか言えないとは思いますが、本当にそういうことでやらないと、幾らうまいことを言っても駄目だと議会で言います。そういう議論が総務文教の中でされないと、これだけのことをやるなら教育制度をきっちりやって、職員を教育しないと対応はできないと思う。説明を聞いたけれど、分かっているのはほんの少しで、僕は読みこなせないです。無理です。そう考えたときどうなのかと。

○委員長（吉谷一孝君） 高橋行財政改革室長。

○行財政改革室長（高橋裕明君） 今、大淵委員がおっしゃったことはそのとおりだと思います。ただ、考え方をちょっと変えていただいて、この資料はあくまでもデータ。データをつくるのに盛んにやろうとしているのは、財務会計システムという大まかの予算管理をしているシステムがあって、そこに入っている数字を飛ばしてこういう表にしているという。だから、何もいらないのです。今大切にしたいのは、このデータを使って、例えば、事業に6万円かけてほぼ終わっていたところを、6万円かけて何が成果として残ったか、町民がよかったと思えるかという評価までが大事なのです。職員には6万円使うならコスト意識を持ってもらって、それをきちんと経過を見越してやるのだということを行財政改革室として浸透させていきたいのです。それを簡潔にやるためには、いろんな今のDXを活用して簡単に負担がかからないかたちでこういうことを進めていこうというのが今の行財政改革です。新しい表も全部財務会計システムから飛ばしてつくっていて、それはもう主要成果説明書に変えていこうではないかという動きを今はしている。今までは、みんな二度手間で作っていたのです。それを全部同じシステムからデータを飛ばして、それを元に結果どうなったのかというのを考える時間をつくって、変えていきたいという今の姿勢です。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 少しわかりました。ということは、ある意味私が言った合理的に仕事ができるシステムや仕組みにはなっていると。これはあくまで資料であって、このことがどうだとかこうではなくて、これからどう成果を導き出し、それがどう町民に還元されているかという議論をこれからしたいと、そういう捉えでいいのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 高橋行財政改革室長。

○行財政改革室長（高橋裕明君） 今言われたとおり、こういうデータを元にどうなっているのか、どう思っているのかというのは多分検証していくことで、正式に全部は普及していませんけど、行政評価制度という、本当は白老町自治基本条例の第29条にもやることと明記されていますが、白老町の場合平成29年から休止していたのです。我々行財政改革室ができた昨年

度から事務分掌が入っていたので再構築を始めたのですが、今までの行政評価制度は経費削減だったり事務事業評価だったり、総合して執行評価と政策評価という2項目で行政評価制度を構築したのです。執行評価というのは今言ったような内容なのですが、政策評価というのは端的に何十年もやっている意識調査です。町民満足度が低いものをどう上げていくかという議論をして政策評価としていこうと。これは幾ら金をかけても成果が上がらないのはどうしてかという考える材料にもなるし、執行評価はこのデータを使うので政策評価は住民の考えを元にしてどうやっていこうと考えて、そのために行政評価制度を再構築しようという考えで進めていますから、今までよりは少し進歩しているかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 基本的な考え方はわかりました。きちんとかいこうものはつくります。ベースとしてはあります。それがどう町民に対して還元されたか、町民が満足したかということも、そこまで政策的に効果を含めてきちんと検証すると。最終的にはこういうものではなくて、もうちょっと大まかにまとめながらできるということですね。同時にこれが全職員にきちんと徹底され、かつ取組方が同じ形態にならなければならない。私はこういうことに対する教育はとても大切だと思うのだけれど、そういうものが連動しそれに理事者がきちんと理解を示し、評価をきちんとできるような形態が必要だと思うのだけれど、最後にその考え方だけ聞いておきたい。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） 総務管理的な話は、私どもはできないのですけれども、企画調整的な視点でのお話をさせていただきますと、当然各課において人手もぎりぎり、やることがいっぱいあるという中で、皆さんやっていただくうえで最終的に合理的になるために、こうした取組を今後進めて行きましょうという話をするのに、話される側の負担になる部分は正直あるかとはもちろん感じていますが、自分たちは少し事業的なものを持っているという視点でいくとそうなのかと捉えてはおります。ただ、産みの苦しみではないですけれども、統一した内容で職員が誰でも同じようにこなせるように最終的には負担軽減、必要のない事務をやらなくても進められるということを目指して行財政もそういう観点でおりますし、全体の各分野の事業執行というので必要性は本当に大事だと感じております。今後、今いろいろな町でもそうですけれども、デジタルの力を借りて、職員が楽をするという意味ではないですけれども、そうすることによって町民サービスにさらにエネルギーを傾けられるという方向でいろいろ検討をしていき、今後町全体として進めていきたいと、企画調整としては考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 職員教育としての観点ではどうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） 僕がお答えする部分ではないものですから、高橋行財政改革室長が今いらっしゃるし、行財政改革の観点からも、職員に対しても意識付けを進める上で人事のほうも一緒になってそこは進めています。例えば、今後の研修の中にどう盛り込むかとか、そういった細かいことについてもなかなか今の段階でお話できるものではないのです

けれども、総務管理部門、業務改善部門と連携していけば職員の意識付けも進むのではないかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 進捗状況のほうに入っておりますので、全体的に何かご意見、ご質問があればお受けいたしますがいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

委員会としてのまとめに入りたいと思いますが、ここまでで何かご意見、ご質問はございますか。

本間局長。

○事務局長（本間 力君） 先ほどそれぞれご質疑、ご意見等があり、目標の達成率の押さえ方などまだまだ後期に向けた取扱いについては十分ではないようなご指摘もあったと捉えております。あとは本日近々に説明員もいろいろある資料で対応いただいたのですが、それぞれの事業の完了、追加、政策の進め方の捉え、見える化がまだまだ町の考え方としてはどうなのかという今後の整備の余地があるのではないかと、この膨大な資料における体制、業務上の合理化の内容あたりの意見という押さえで確認していますが、そういった部分を含めてそれ以外でもしご意見等あれば委員会のまとめとして事務局として押さえておきたいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 事務局から説明がありましたが、皆様のご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、そのように正副委員長でまとめたいと思います。

続きまして、今回所管事務調査3月でまとめさせていただきますので、次期所管事務調査について皆様にお諮りしたいと思います。次期所管事務調査について、皆様何かお持ちではありませんか。何かあればご意見を賜りたいと思います。委員会では防災、教育施設、スポーツ振興、アイヌ施策、災害非難関係、小中学校の教育環境、今回が総合計画となっております。いかがでしょうか、何かご意見ございますか。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 先ほども少し出ていたのですが、人材育成という部分が必要かと思っています。あまりこういった項目が出ていないので、先ほどの資料含めてDXの話も出ていましたけれど、やはり職員の人材育成が必要だと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、いかがでしょうか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 前にもやっているのですが、地域循環バス、デマンドバスが結構地域に浸透してきたような気がします。そういった現状を踏まえて今後はデマンドの運行がこれからの地域の足になっていくとすごく感じられる。いろいろな地域の方々とお話をしている

中でまだまだ使えない地域もあります。そういった踏み込んだ議論はしておいたほうがいいのか、するときに来ているのではないかと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 頭出しとして賜っておきます。政策的にかぶるところはあるので、その部分について検討させていただきます。

ほか、何かお持ちの方はいらっしゃいますか。

なければ、今出た部分について正副に任せていただいて、担当課と打ち合わせをし、検討した上で、どのように進めていくかということにしたいと思います。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） もちろん今回の場合、十分に時間がないということは百も承知です。そのうえで、やはり僕は所管事務調査の突っ込み方が浅すぎる。これだけではなく、今まで。午前中だけやるのだったら、やはりトータルでこれプラス3日や4日かけてきちんとした分析と状況の把握と提案というところが総務文教の中で一致して報告できるような中身でないと、出た意見だけまとめているのでは所管事務調査ではないです。きちんとした方向に基づいてデータを出してもらって分析して、それに対して意見を述べ合い、きちんと意見を何回か述べ合ったうえで報告するとしないと、本来所管事務調査というのは総務文教の中で一番勉強しなければならぬ部分なのだから、正副が悪いとか事務局が悪いとかではなくて、そこはそういうふうになるようになるべくみんなで努力していくべき。ここが議会活動の中心のような気がするから、そこは1つ是非委員長にこれから配慮してもらいたいなど。単なる要望でございます。

○委員長（吉谷一孝君） ただいまのご意見も賜った上で今後委員会に生かしていき、正副委員長で検討させていただきますして、次期の所管事務調査について皆様にまた周知させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午前11時20分）